

人形町センタービル 募集要項

■募集区画・募集条件

階数	用途	貸室面積	月額賃料 ＜消費税別＞	月額共益費 ＜消費税別＞	敷金	入居可能日
7階	事務所	365.86㎡ (110.67坪)	ご相談	賃料に含む	賃料12ヵ月分	2026年3月以降

※居抜きでの入居可能（別紙「内装写真」ご参照）

■賃貸条件

1. 賃貸面積 賃貸面積は、エレベータ・廊下・トイレ等共用部分を除いた壁芯計算による面積とします。
2. 敷金 賃貸借期間中無利息にてお預かりし、ご退去後返還いたします。
3. 契約形態 定期借家契約/普通借家契約（契約年数については、別途ご相談）。
4. 共益費 共用部分の維持管理費としてご負担いただきます。
5. 電気料 貸室内の空調、照明及びコンセント等の電気料等は、別途実費をご負担していただきます。
6. 水道料 共益費に含んでおります。
7. 清掃費 貸室内の清掃については、原則当ビル管理組合の指定業者とご契約のうえ実施いただき、費用を負担していただきます。
8. 駐車場 機械式駐車場あり。空き区画については別途ご相談ください。
契約は、当ビル管理組合と別途契約していただきます。
9. 消費税 賃料・共益費・電気料・清掃費・駐車場料金等は、消費税の課税対象となりますので、税額分を別途ご負担いただきます。
10. 原状回復 貸主の指定業者とご契約していただきます。

■お問い合わせ先

<貸主>

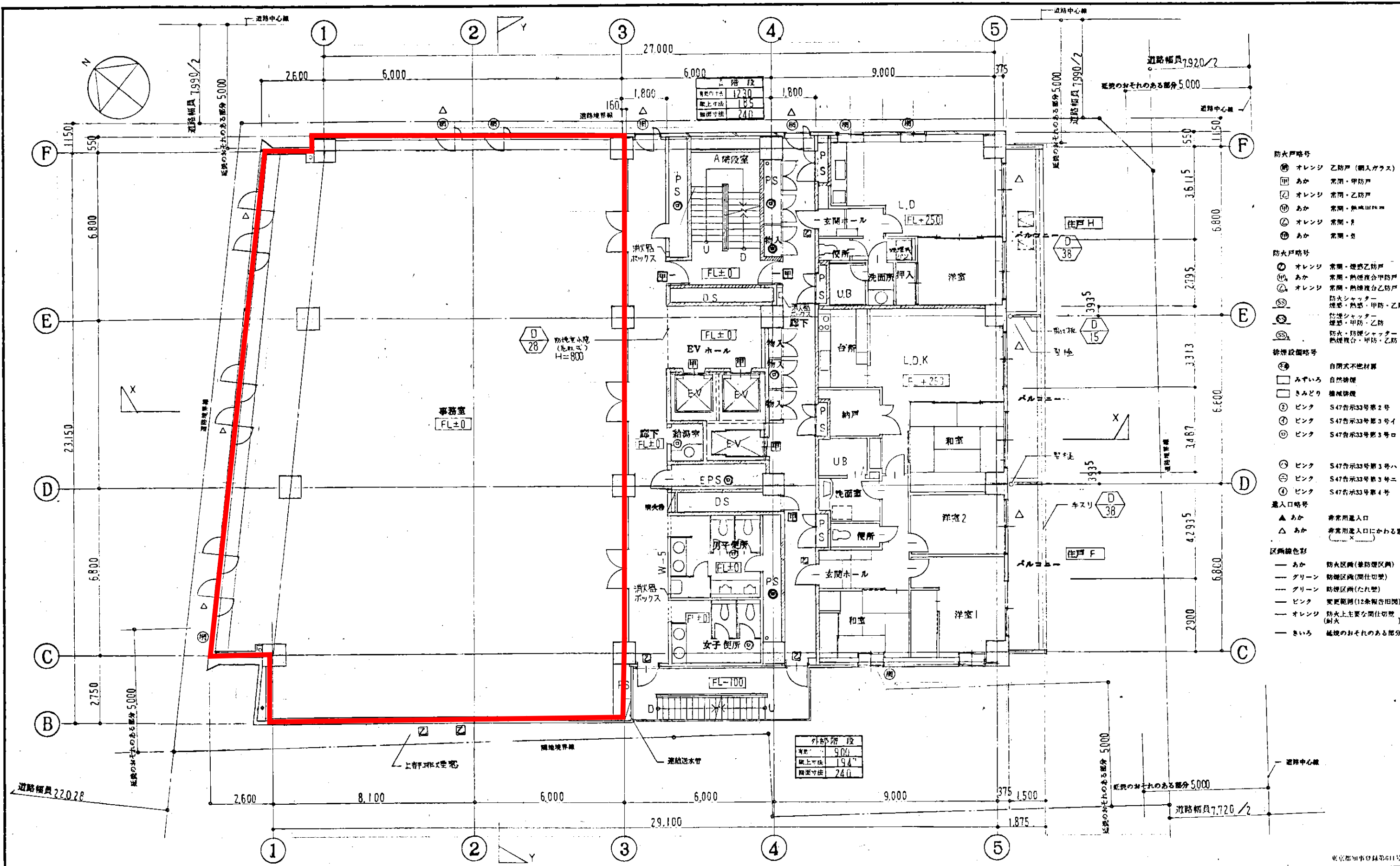


鹿島建設株式会社
開発事業本部資産マネジメント事業部
（担当：福山、山口、稲富）
TEL 080-1365-6108

<PM会社>



鹿島プロパティマネジメント株式会社
PM事業部
（担当：山田）
TEL 080-8421-1544
03-6910-5148



- 防火戸略号
- ① オレンジ 乙防火戸 (鋼入ガラス)
 - ② あか 常開・甲防火戸
 - ③ オレンジ 常開・乙防火戸
 - ④ あか 常開・無煙適合乙防火戸
 - ⑤ オレンジ 常開・甲
 - ⑥ あか 常開・乙
- 防火戸略号
- ⑦ オレンジ 常開・煙感乙防火戸
 - ⑧ あか 常開・熱煙複合甲防火戸
 - ⑨ オレンジ 常開・熱煙複合乙防火戸
 - ⑩ 防火シャッター 煙感・熱感・甲防・乙防
 - ⑪ 防火シャッター 煙感・甲防・乙防
 - ⑫ 防火・防煙シャッター 熱煙複合・甲防・乙防
- 排煙設備略号
- ⑬ 自然式不燃材質
 - ⑭ みずいろ 自然排煙
 - ⑮ きみどり 機械排煙
 - ⑯ ピンク S47告示33号第2号
 - ⑰ ピンク S47告示33号第3号イ
 - ⑱ ピンク S47告示33号第3号ロ
 - ⑲ ピンク S47告示33号第3号ハ
 - ⑳ ピンク S47告示33号第3号ニ
 - ㉑ ピンク S47告示33号第4号
- 出入口略号
- △ あか 非常用出入口
 - △ あか 非常用出入口にかわる窓
- 区画線色
- あか 防火区画 (準防火区画)
 - グリーン 防煙区画 (間仕切壁)
 - グリーン 防煙区画 (たれ壁)
 - ピンク 変更範囲 (12条報告旧図)
 - オレンジ 防火上主要な間仕切壁 (耐火)
 - きいろ 延焼のおそれのある部分

詳細マーク

- A 建築詳細記号
- D 建築詳細記号
- S 構造詳細記号
- F 防火設備詳細記号
- P 防火設備詳細記号
- M 防火設備詳細記号
- I 防火設備詳細記号

仕上タイプマーク

- F 仕上記号
- 仕上番号
- 建築マーク
- 建築材料記号
- 建築番号

略号

- FL 各階床面
- CH 天井面
- EV エレベーター
- BW タムローター
- PS 衛生用パイプシャフト
- ES 電気用パイプシャフト
- DS 空調用ダクトスペース

* 註記

- ・耐火間仕切壁符号は6Fに同じ
- ・耐火間仕切壁は①
- ・住宅内装は別途見録 (A-別添)
- ・便所間仕切壁W-5は27.7"と33.3"

契約日 11/122 (便所レイアウト)

変更事項 (△ 変更マークあり)

図面用途

日本橋人形町共同ビル新築工事

7階 平面図

SCALE 1:100 DATE '91-08-15

上田 文 中江

鹿島建設株式会社

設計・エンジニアリング

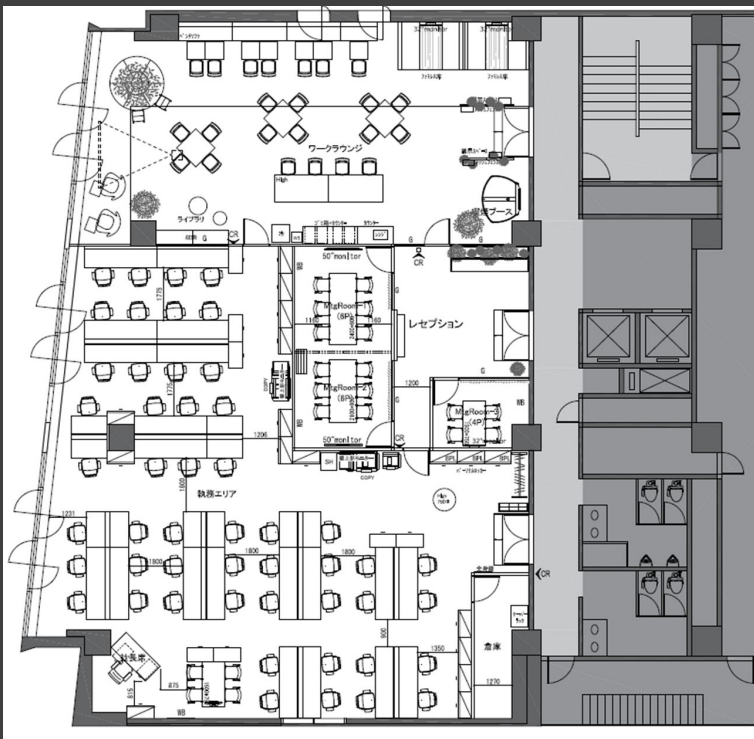
総事業本部

一級建築士 24613 中島 隆

JOB 860764B

DWG A-23

人形町センタービル 7階居抜き内装写真



356.86㎡ (110.67坪)

- ・ 執務エリア50席
- ・ ミーティングルーム (4名) × 1部屋
- ・ ミーティングルーム (6名) × 2部屋
(スライディングウォールのため大部屋に変更可能)
- ・ ワークラウンジスペースあり
- ・ 什器(リース品除く)は、希望があれば残置可能

